



くみあいだより

J A な ん ぱ ろ

JAなんばろホームページアドレス <http://www.ja-nanporo.or.jp>



南幌町農業協同組合

農業者年金巡回相談会を開催

1月14日（金）、当JA3階大会議室で58歳～64歳の農業者年金受給待機者を対象に巡回相談会を開催しました。

相談会は、南幌町農業者年金協議会主催で3年に1度開催されており、前回は平成31年に開催されました。本年は、北海道農業協同組合中央会JA総合支援部廣長隆利氏を相談員に招き「農業者年金の受給について」という題目で受給方法や注意点、令和4年4月の制度改正内容などについて説明をしていただきました。

説明後、希望者を対象に個別相談の場を設定し、数名が相談されていました。

相談会当日は、12名に出席いただきましたが

連日降り続いた雪の影響により参加出来なかつた組合員もいました。

欠席された方には、資料等を後日配布いたしました。また、令和4年からの制度改正の概要については本号の6～7ページでも「確認いただけます。

令和4年産農作物の豊作を願つて

1月6日（木）、当JA2階中会議室で南幌神社より菱田裕一宮司を招き新春祈願祭が行われました。

祈願祭には、当JA林代表理事組合長をはじめ、役員や青年部長、女性部長、各部署の部・室・次長らが参加しました。

本年も、五穀豊穣を願うと共に組合員・役職員が無病息災でいられるようお祓いをしていただき、その後、参拝者全員が玉串奉奠を行いました。



青年部だより

発行者
JAなんばろ青年部
編集責任者 石川 卓也

青年部通常総会を開催

令和4年1月7日（金）、JAなんばろ3階大会議室で令和4年JAなんばろ青年部通常総会を開催しました。総会では令和3年度事業報告並びに令和4年度事業計画・収支予算や役員改選など、審議された議案については全て承認されました。

総会によって今年度の活動基本方針等が決まりたので、今後は新役員を筆頭に青年部活動をより盛り上げていきたいと思います。

なお、新役員と活動基本方針は次のとおりです。

令和4年度活動基本方針

- 盟友一人一人が青年部としての自覚を持ち、青年部活動に参加する。
- 関係機関と連携し、食農教育の一端を担い、食の大切さを伝える。また、ホクレンぐるの杜での農業体験・町内食育活動を通じ、消費者との交流を深める。
- ホームページ等のツール運営や南幌農産物の販売活動を通じて、JAなんばろ青年部

活動を全国に向けて発信する。

関係機関との交流会を実施し、知識を広める。

JA夜まつり等のイベントに参加し、南幌町の活性化に貢献する。

JA夜まつり等のイベントに参加し、南幌町の活性化に貢献する。

JA夜まつり等のイベントに参加し、南幌町の活性化に貢献する。

極的に参加する。

部長
木村 友紀
(夕張太西幌・有ほなみ)

副部長
岩村 国宏 (11区・(株)響)

会計

奈良岡 凌平 (川向)

代表監事

長谷川 晃司
(鶴城 (有)エイム)

監事

池岡 真吾
(夕張太西幌・有ほなみ)

筆頭参与

鈴木 善友 (栄進)

参与
渡辺 純樹 (晩翠西)



永年の勤続を表して

1月6日（木）、当JA3階大會議室で勤続

10年・30年を迎えた職員3名の表彰式が行われ、林代表理事組合長より賞状と記念品が贈られました。

勤続10年を迎えた職員は、佐藤倫有係長（販売推進課）また、勤続30年を迎えた職員は、伊藤英樹部長（総務部）・樋口和也主任（販売推進課）です。

表彰後に対象者を代表して伊藤部長より謝辞が述べられました。

表彰された3名は、当JAに入協以来10年また30年という長きにわたり、職務に忠実に精励し、農協事業に貢献してきました。



経営所得安定対策等についての勉強会を開催

1月7日（金）、令和4年通常総会終了後、引き続きJAなんばろ3階大會議室で當農部農業振興課職員を講師に経営所得安定対策等についての基礎勉強会を開催しました。

勉強会では、「経営所得安定対策等とは」と言う題目で畑作物の直接支払交付金や水田活用の直接支払交付金について、図や例を用いた説明を受け、制度についての理解を深めることができました。

これからもJAなんばろ青年部では、農業情勢についての見識を広げる為、今回のような勉強会を開催したいと思います。

難しい内容についての勉強会でありました

が、今回講師を務めた平井係（農業振興課）は、一昨年まで青年部の事務局を担当していたこ

ともあり、参加した盟友は馴染みのある職員の説明によって、身構えることなく学ぶことが出来ました。



長船技師による営農情報！ 土壤の酸性度とは



化学肥料の施用や降雨は土壤の酸性化を引き起こし、酸性化が進むと、作物生育に様々な悪影響を及ぼします。今月は酸性化の要因と作物の酸性障害について説明します。

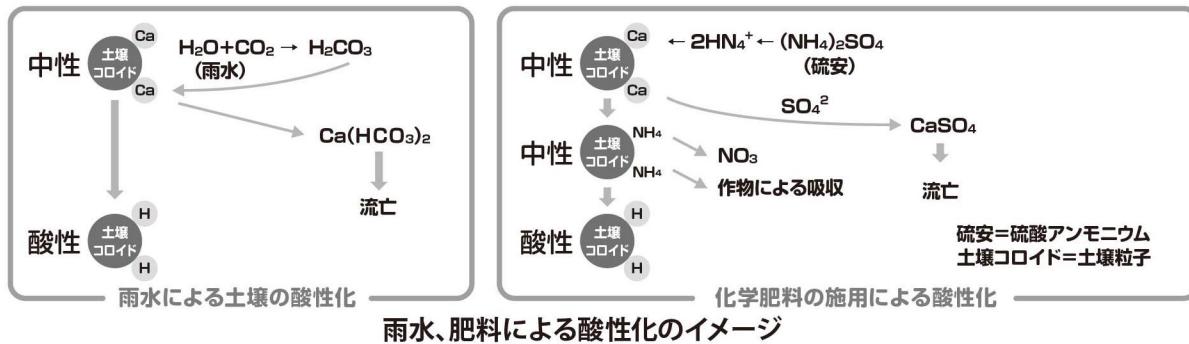
1 酸性化の主な要因

(1) 降雨

大気中の炭酸ガスが溶けた雨水のpHは約5.6の弱酸性であるため、年間の降水量が多い地域では土壤の酸性化が進みます。また、大気汚染による酸性雨はさらに、酸性化を強めます。

(2) 化学肥料の施用

硫安、塩安、硫酸カリ、塩化カリなどは、植物にアンモニア・カリウムなどが吸収された後に硫酸イオンや塩素イオンなどの酸性の副成分が残ります。これらの副成分がカルシウムイオンなどに伴って流亡し土壤が酸性化します。また、土壤中のアンモニアイオンは硝酸化成により硝酸イオンに変化し、それが流亡する場合にも同様に酸性化がおこります。



北海道施肥ガイド2020における土壤pHの基準値

区分	基準値pH(H ₂ O)	備考
水田	5.5~6.0	非湛水期
畑地	5.5~6.5	てんさいは基準値内で高pH側、ばれいしょは低pH側、小麦、豆類は両者の中間が望ましい。 てんさい「そう根病」、ばれいしょ「そうか病」の常発地では5.5とする。
野菜畑	6.0~6.5	施肥前
草地(造成・更新時)	6.0~6.5	0~15cmの改良目標値
草地(維持管理時)	5.5~6.5	0~5cm土層

2 作物の酸性障害

(1) アルミニウム・マンガンの可溶化

低pH条件で土壤から溶け出したアルミニウムイオンは、根の伸長や、細胞分裂を阻害します。マンガンの過剰障害で作物に悪影響を及ぼします。

(2) リン酸の難溶化

溶出したアルミニウムや鉄がリン酸と結びつくことでリン酸を作物に吸収されにくい形に変化させます。

(3) 塩基・微量元素の流亡

低pH条件ではカルシウム、マグネシウム、亜鉛などが流亡し、これらの養分が不足します。

(4) 微生物の活動が弱まる

土壤の酸性が強まると、土壤中の細菌の活性化が低下するため、有機物の分解が遅れ、地力窒素の発現が低下します。

参考資料: 土づくりQ&A「総括編」 北海道農協「土づくり」運動推進本部



NOUNEN

農業者年金が さらに便利になります！

～より加入しやすく・生活設計に応じた年金受給～

ポイント

1

令和4年1月から

若い農業者が加入しやすいよう
保険料が引き下げられます

(35歳未満の方は、月額1万円から加入できます)

ポイント

2

農業者年金の受給開始時期の
選択肢が広がります

(年金の受給開始時期を、ご自身で選択できます)

農業者老齢年金：65歳以上75歳未満

特例付加年金：65歳以上（年齢上限なし）

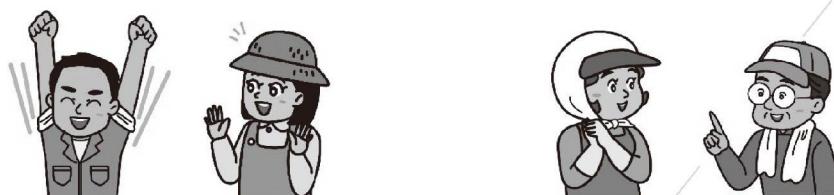
ポイント

3

令和4年5月から

農業者年金の加入可能年齢が
引き上げられます

(60歳以上65歳未満の方も加入できます)



詳しくは…

農業者年金基金

検索

<https://www.nounen.go.jp>



ポイント

令和4年1月から

1 の説明

35歳未満の方は、月額1万円から加入できる！

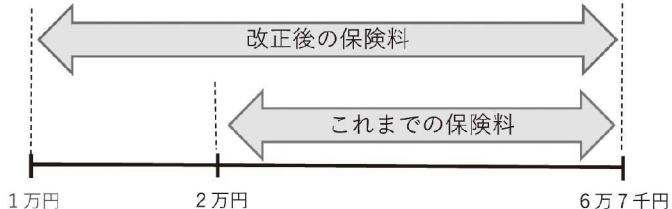
35歳未満で認定農業者に該当しない等一定の要件を満たす方は、1万円から（上限6万7千円）でも通常加入できるようになります。（保険料の納付下限額が2万円から1万円に引き下げられます。）

【保険料引き下げ（保険料1万円以上）の対象者】

- 次の①～⑤のいずれにも該当しない方
- ① 認定農業者かつ青色申告者
 - ② 認定就農者かつ青色申告者
 - ③ ①又は②の者と家族経営協定を締結し 経営に参画している配偶者又は直系卑属
 - ④ 認定農業者又は青色申告者
 - ⑤ ①又は②以外の農業を営む者の直系卑属で、 その農業に常時従事する後継者

【35歳未満の方の通常加入の保険料】

（千円単位で選択できます）



ポイント

令和4年4月から

2 の説明

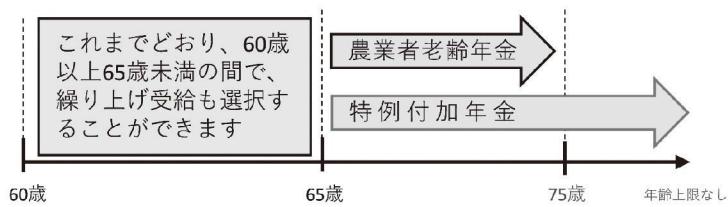
年金の受給開始時期を、ご自身で選択できる！

（昭和32年4月2日以降に生まれた方が対象）

年金の受給要件を満たした方は、年金の受給開始時期を、ご自身で選択することができます。

【年金の受給開始時期】

- ・農業者老齢年金：65歳～75歳
- ・特例付加年金：65歳以上（年齢上限なし）



【年金の受給要件】

- 【農業者老齢年金】**
・65歳以上であること

【特例付加年金】

- ・60歳に達した日の前日において20年以上の保険料納付済期間等を有していること
- ・農業を営む者でないこと（経営継承を完了していること）
- ・65歳以上であること

ポイント

令和4年5月から

3 の説明

加入可能年齢が、60歳から65歳に引上げ！

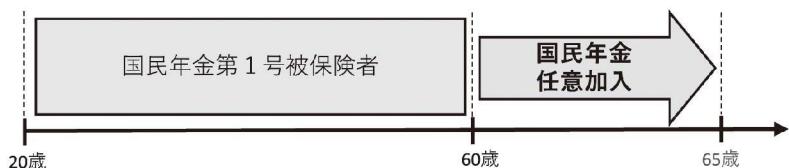
現在、農業者年金に加入できるのは、農業に従事（年間60日以上）する方で、20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者ですが、60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入している方も農業者年金に加入できるようになります。

【国民年金の任意加入者とは】

国民年金の保険料納付済期間が480月(40年)に満たない
60歳以上65歳未満の方で、
年金額の充実を目的として、
国民年金に任意で加入している方をいいます

【農業者年金の加入要件】

農業に従事（年間60日以上）する方で



農業者年金の内容やご相談については、
最寄りの農業委員会かJA又は農業者年金基金に
お問い合わせください。

独立行政法人 農業者年金基金

● 専門相談員
TEL: 03-3502-3199

● 企画調整室
TEL: 03-3502-3942

2021.12

理事会報告

12月27日

12月臨時理事会で審議された主な内容について、
次のとおり報告申し上げます。

【監査講評】
1、第3四半期末 自治監査

- 令和4年度事業基本方針について
- クミカン供給限度額の変更について
- 規程の改正について
- 出資金の減口について

【報告事項】

- 秋の経営懇談会の開催結果について
- 令和4年産米の「生産の目安」について
- 令和3年度農業割戻奨励の精算について
- 令和2年産系統米の本精算について
- 令和2年産民間流通麦本精算について
- 令和2年産国内麦流通円滑化特別対策事業交付金の支払について
- 令和2年産北海道共同計算大豆本精算について
- 令和3年産民間流通麦の概算金追加支払について
- 令和3年産委託調製大豆に係る仮渡金の支払について
- 令和3年産委託調製なたねに係る仮渡金の支払いについて
- 令和3年産玉ねぎの概算金支払について
- 会計監査人の再任について
- 令和3年度農地流動に係る出資増口について
- コンプライアンス・プログラムの進捗状況について
- 令和5年度職員採用計画について
- 要領の制定および改正について
- リスク情報について

～表紙の紹介～

◎今月号は、
JAなんばろ
青年部通常総
会の様子を表
紙にしました。



1月19日

1月定例理事会で審議された主な内容について、
次のとおり報告申し上げます。

【議案】

- 令和4年度における貸付利率の最高限度の決定及び信用の供与等の限度額の設定並びに専決処理の委任について
- J Aバンク内国為替手数料の改定について
- 令和4年度 内部監査計画について
- 理事会の諮問審議委員会への諮問について
- 正組合員の資格確認について
- 任期満了に伴う役員選任について
- 学識経験役員の選出方法について
- 第74回通常総会の開催について
- 第74回通常総会の開催について
- 任期満了に伴う役員選任について
- 学識経験役員の選出方法について
- 第74回通常総会の開催について
- 内部監査の実施報告について
- 12月末財務状況について

【報告事項】

- 第一回 営農振興組合長会議の開催について
- 12月末 農産物保管状況について
- 12月期 J Aローンの貸付について
- 内部監査の実施報告について
- 12月末 財務状況について

編集後記

1月は、雪の日が多かったです。大雪が降つても朝には、道路が綺麗になっています。寝ている間に休まず除雪作業をしていただいている方々には、足を向けて寝れません。

くみあいだより担当の吉田は、
水田リノベーション事業の受付のお手伝いをしました。



私達のJA

令和3年12月末日現在

組合員 2,713名
(前年同期比 ▲39名)

正組合員 449名
(前年同期比 ▲6名)

准組合員 2,264名
(前年同期比 ▲33名)

正組合員戸数 282戸
(前年同期比 ▲2戸)